

# 開かれた市政の推進

## 昨年度の情報公開等請求237件

■八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況 (平成27年4月～平成28年3月)

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	81	43	1	0	0	125
他市の住民	41	31	0	0	0	72
民間事業者(市内・市外)	27	6	0	0	0	33
その他団体	0	0	0	0	0	0
計	149	80	1	0	0	230

請求者の内訳	開示	部分開示	非開示	取り下げ	却下	計
八幡市民	0	3	1	2	0	6
他市の住民	0	1	0	0	0	1
民間事業者(市内・市外)	0	0	0	0	0	0
その他団体	0	0	0	0	0	0
計	0	4	1	2	0	7

### 市の出前講座

マイナンバー制度について
八幡市人口ビジョンと八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
環境問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市観光基本計画について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
児童虐待について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
健康クイズ
国民健康保険について
高齢者医療制度について
都市計画について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防の対応策等について
救急救命について
上水道について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
八幡の地質と地震
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

◆問い合わせ 市民協働推進課

## 市職員が出前講座

### マイナンバー制度やごみ減量対策人気

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんの暮らしに役立つテーマ

マでお話しをする「出前講座」を開催しています。平成27年度は、82件の講座を開催し、2,395人が受講されました。人気が高

かった講座は、「マイナンバー制度について(16件、468人)」「や「プラスチック製容器包装回収の取り組みについて(16件、417人)」でした。

とおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。(無料) **▼利用できる団体** 市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。 ※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し

込まれた団体でお願いします。 **▼申し込み(依頼)** 希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

### 情報公開制度等の運用状況

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。これらの条例に基づく平成27年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開条例に基づく請求は、230件で、この内149件を開示、80件を部分開示としました。 請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、電気料金関係書類、教科用図書採択関係書類、補助金事業関係書類、材料単価関係書類などです。

個人情報保護条例に基づく請求は7件(2件の取り下げを含む)で、4件を部分開示、1件を非開示としました。

### 閲覧コーナー

市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などの資料は閲覧コーナーに展示しています。また、複写機(1枚10円)も設置していますので、ご利用ください。

### 開示請求の方法

情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示等請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

### 個人情報の取扱事業者

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。 ◆問い合わせ 市民協働推進課

### 生活情報センター

## 高齢者からの相談多数

### インターネット関連が増加

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた平成27年度の相談概要は、次のとおりです。

★相談件数はやや減少 平成27年度に受け付けた相談件数は586件となり、前年度595件より9件、1.5%減少しました。相談内容の傾向としては、身に覚えのない有料サイトの請求やインターネットプロバイダ、健康食品の相談が増加した半面、融資サービスや商品の修理などの相

談が減少しました。 ★3分の1が高齢者からの相談 年齢別では、70歳代以上の高齢者からの相談が一番多く、全体の3分の1を占めています。また、性別では6対4の割合で女性が男性より多くなっています。

★相談のトップはアダルト情報サイトなど 携帯電話やスマートフォン・パソコンによるアダルト情報サイトなどの相談は依然として増加傾向にあります。身に覚えのない有料サイトの料金を請求する架空請求メールや、無料動画を検索中突然登録完了画面

### 相談件数トップ10項目

順位	相談内容	27年度	26年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(アダルト情報サイトなど)	107件	89件	120.2%
2	インターネット通信サービス(プロバイダ契約など)	42件	37件	113.5%
3	商品一般(架空請求ハガキなど)	30件	43件	69.8%
4	健康食品(サプリメントなど)	22件	6件	366.7%
5	相談その他(家族関係、労働関係など)	20件	21件	95.2%
6	役務その他(原野商法の二次被害、調査会社など)	19件	24件	79.2%
7	書籍・印刷物(新聞など)	17件	8件	212.5%
8	移动通信サービス(携帯電話サービスなど)	15件	9件	166.7%
9	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	14件	16件	87.5%
10	食器・台所用品(浄水器など)	13件	7件	185.7%

になり高額な登録料を請求されるワンクリック請求などの相談が目立ちました。 ★遠隔操作でのプロバイダ

変更に関する相談が増加 電話で「ネットの料金が安くなる」などと勧誘し、パソコンを遠隔操作して契

約させるプロバイダ業者に関する相談が増加しました。大手電話会社のプラン変更だと勘違いして契約し、送られてきた書面を見て初めてプロバイダ業者との契約だったと気付くケースが目立ちました。 ★健康食品の電話勧誘や通信販売の相談が増加 電話で断つたのに強引に送りつけられたり、お試しのつもりが定期購入になっていたなどという相談が増加しています。 ※わかりにくい複雑な内容の契約が増加する傾向にあります。勧誘されてもすぐ判断せず、じっくり考えるのも一法です。おやつと思